



日 鶏 協 回 覧 板

2025 年 10 月 6 日
一般社団法人日本養鶏協会

物流効率化法の関係資料の公表、 トラック・物流Gメン関係の情報提供について

農林水産省 畜産局畜産振興課より、以下について周知依頼がありましたので回覧します。

① 物流効率化法の関係資料の公表について

物流効率化法の来年施行に向けて、必要な手続等を解説する「[特定荷主の物流効率化への対応の手引き](#)」を公表いたしました。

[農林水産省 web ページ](#)では、[食品流通業における重量算定の例](#)や、農林水産物・食品の物流生産性向上取組事例集も掲載しておりますので、御参照ください。

② トラック・物流 G メン是正指導指針の施行について

先日パブリックコメントの御案内をしました「トラック・物流 G メン是正指導指針」について、本日施行で以下の web ページに掲載されましたので、お知らせいたします。

[自動車：「トラック・物流 G メン」について - 国土交通省](#)

③ トラック・物流 G メン集中監視月間について

本年も、10 月・11 月を「集中監視月間」と位置づけて、荷主や元請事業者に対する監視を強化することとします。

今回は、公正取引委員会と連携した合同パトロールを全国規模で実施し、改正物流法や来年 1 月に施行される取適法（改正下請法）の周知啓発活動も行うこととします。

[報道発表資料：「トラック・物流 G メン」の体制を強化し、集中監視月間を実施します
～公正取引委員会と連携し、合同荷主パトロールを全国規模で実施します～ - 国土交通省](#)



日 鶏 協 回 覧 板

2025 年 10 月 6 日
一般社団法人日本養鶏協会

※取適法のうち特定運送委託に関するリーフレット

https://www.jftc.go.jp/houdou/pressrelease/2025/sep/250926_toriteki_mli_tpatrol_leaflet.pdf

一定規模の発荷主から物流事業者への運送委託について、買いたたき、不当な荷待ち・荷役、協議に応じない一方的な代金決定などが機動的に取り締まられるようになります。

近年の物流関係の法改正（規制）については、こちらも御参照ください。

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/ryutu/attach/pdf/buturyu-626.pdf>

【問い合わせ先】

農林水産省 畜産局畜産振興課 技術第 2 班

〒100-8950 東京都千代田区霞ヶ関 1-2-1

TEL（代表）： 03-3502-8111（内線：4910）

日鶏協回覧板 発行者： [一般社団法人 日本養鶏協会](#)

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目 6 番 16 号 馬事畜産会館内(5 階)

TEL：03-3297-5515 FAX：03-3297-5519 発行日：2025 年 10 月 6 日

編集・発行責任者：石井 馨(info@jpa.or.jp)